

令和5年3月10日

ひよこクラブご利用の保護者各位

「令和5年3月13日以降のマスクの着用の考え方について」

スルガひよこクラブでは、3月13日以降のマスク着用の考え方について、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

記

<3月13日以降のマスク着用の考え方>

1. 3月13日以降のこども園におけるマスクの着用

(1)【職員】 3月末日まではマスクの着用をする。4月以降は個人の判断とする。ただし、屋内で会話などをする際にはマスクを着用する。

(2)【児童】 マスクの着用を求めないことを基本とする。(従来どおりの対応) ただし、3歳以上の幼児は、保護者がマスクの着用を希望する場合のみ着用させる。

(3)【来園者(保護者等)】 3月末日まではマスクの着用をする。4月以降はマスクの着用は個人の判断とする。ただし、咳等の症状がある方にはマスクの着用をお願いする。